

新型コロナウイルス対策のガイドライン（入口プラン）

R2.9.7から

	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ
感染の状況	感染拡大リスクが概ね抑制されている状態	感染拡大初期	感染拡大期	感染まん延期
制限の狙い	感染拡大に配慮しつつ市民サービスを提供		感染拡大防止を最優先に一部市民サービスを抑制	命を守る徹底した感染拡大防止
市民啓発	・新しい生活様式の徹底	・感染流行地へ往来自粛		
		・基礎疾患のある方や、高齢者・妊婦の方へ不要不急の外出について注意喚起	・地域内の外出は最小限に	・地域内の外出も原則自粛
感染拡大防止対策など	「新しい生活様式の徹底」などによる感染防止と社会経済活動の両立		3密の徹底回避など徹底した感染防止対策の実施	市民の命を守るための緊急対策
市職員参集等の基準	BCPに基づき業務を遂行			
	職員は9割参集		職員は7割参集	職員は5割参集
	業務内容に応じた「柔軟な在宅勤務」時差出勤の推奨			7割の通常業務削減と2割のコロナ関連業務増
	妊娠している職員の在宅勤務			
市の主な業務	窓口業務	・各課窓口数の制限等感染拡大に配慮しながら、全ての窓口運営	・窓口は税・福祉及び市民課等の一部に限定（急ぎの用件は対応）	・窓口の原則閉鎖（急ぎの用件のみ対応）
		郵送やオンラインの手続き、予約制等は継続		
	イベント公共施設	・感染拡大に配慮しながら、開催・運営	・市主催のイベントは原則中止 ・市公共施設は原則閉館 ・図書館は予約貸出しのみ	・市主催のイベントは全面中止 ・市公共施設は全て閉館
学校・園 保育所等	原則、通常運営 関係者に感染者等が出た場合は当該学校園は臨時休業（対策に必要な日数・範囲）			小中学校、幼稚園及び1号認定こども園は臨時休業 バンビーホーム、保育所等は特別保育

※市立一条高等学校は県立高校の基準による